

一、今年に達したる者も全二回也るべし
一、配達着、兩月一年二回を以て

① 東京市中央部排水下水工場
河上地、本所已向島根等所

労働者、一七七名

是か者、全費

本所は臨時

他、協賛事業現場に比し、待遇不良等も亦あり
噴霧ノ如きものも有り(三月十日)

噴霧ノ如

一、理之可成り此「カオツケ」ノ首功者サハハ

二、工事完了後首功者等ハ十ノ乃出ニテ、口説く等也

コトヲシ

三、雨天ノ際、後子役ノ事

四、後子役公休日ハ全額就業せしむるべし

五、「カオツケ」業全額三ノトセヨ

六、特殊者ノ待遇ハ出せんとす

同十九日、現場主任「杉倉外三郎」代表者ノ根拠として
一、用者ノ物之類ハ代表者ノ之ヲ指示して行方

西島島子役ノ待遇問題

一、概説

二、七

三、二歳より三歳迄ノ一、二回内ニ於て、各歳ニ一

以、承法

四、二歳以内ノ各歳ニ